

観点	WG	事業名	事業概要	現状・事業の進行にあたっての課題	今年度に達成する事項	スケジュール								スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を記入	備考		
						7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			3月	4月
(1)生活機能の強化に関する分野	医療【1】	1 地域医療連携推進事業	・魚沼地域の医療再編に伴い、地域完結型医療体制の整備が完了するため、今後は、医療体制の役割分担と連携、医療と介護の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。医療機能と地域包括ケアを有機的に機能させるため、地域医療連携推進協議会の設置を目指し、連携を進める。	・専門部署の設置が必須である。医療関係者が参加していない。 ・医師会の範囲が異なり、各団体の利害関係もあることなので単純に一緒にやることは難しい。 ・医療従事者(看護師)の確保の取組として給付型奨学金を開始する。4月から介護人材確保緊急支援事業補助金を創設したが申請者がなかったため今後は対象を広げていく。	・「地域医療連絡推進協議会」が魚沼地域定住自立圏において担うべき具体的な役割の整理 ・魚沼地域医療連携ネットワークシステム「うおぬま・米ねっと」の更新状況を注視して、ダブルスタンダードにならないよう「地域医療連絡推進協議会」との整合性を見極める。 ・各市町の地域医療連携室の現状把握を行い、今後の方針を検討する。 ・医療従事者、介護人材確保対策の具体化(病院指定管理者が実施する看護師修学資金貸与事業への補助金交付(魚沼市)、看護師修学資金貸与、介護人材確保策(南魚沼市)、町立湯沢病院の指定管理者と修学資金貸与事業等について検討、協議する。(湯沢町))	打合せ											
	教育【2】	1 図書館の相互利用事業	・地域住民への図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	・各市町における、相互利用に向けて前進していく。	・9月の相互利用開始日に向けた、協定書や事務準備を進める		打合せ		相互利用開始								
	教育【2】	2 スポーツ施設、スポーツクラブ相互利用事業	・地域住民へのスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 ・総合型スポーツクラブの広域的な情報提供や講座を共同開催する。	・現在スポーツ講座は外部団体が企画運営を行っており(魚沼市)、行政の側から共同講座の開催を推し進めることは難しく、施設共同利用について南魚沼地域と魚沼市とは減免の基準が異なっている。当面は相互利用の協定を改めて結ぶに当たって生じる課題の洗い出しと、指定管理者とのすり合わせを行っていく必要がある。	・相互利用の協定を改めて結ぶに当たって生じる課題の洗い出しと、指定管理者とのすり合わせを行う。魚沼市の指定管理者から意見・協議依頼があれば、湯沢町・南魚沼市も指定管理者との協議を行う。			課題の洗い出し			指定管理者とのすり合わせ						
	教育【2】	3 文化施設相互利用事業	・地域住民への文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。	・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。現在も魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。魚沼市は指定管理者を導入してから2年度目で、運営や減免のあり方について検証を行っている。 ・施設利用に際する減免制度及び、減免分の指定管理者補填割合が南魚沼地域と魚沼市では基準が異なっており、財源確保の面から、同協定を魚沼市に拡大することは難しい。減免部分を適応外とし、南魚沼地域と魚沼市で新たな利用協定を締結することで検討。 ・南魚沼市民会館については、H31年3月31日と言指定管理者への指定管理期間が終了となるため、12月議会で決定する新指定管理者との協議すり合わせを要する。	・南魚沼地域(南魚沼市、湯沢町)と魚沼市が新たに協定を結ぶにあたって生じる課題の検証と、指定管理者への説明、すりあわせ協議を行う。	課題検討 指定管理者協議(各市町)					協議結果打合せ(各市町)						
	教育【2】	4 公民館講座の相互利用事業	・各市町で開催する講座について、相互に受け入れを行う。	・公民館講座は基本的には市内在住、在勤者を対象としており、それぞれ市の予算で運用している。他市町からの参加者を積極的に受け入れることが難しい。あらかじめ定住圏事業として予算化されていれば、受け入れることは可能であるが、周知等について、広報誌の活用が一番効果的と考えるが、発行日の違いによる情報提供の調整が難しい。(南魚沼市) ・企画した講座が他市の方で占有してしまうと、主催市町として問題がある。告知の時期をずらすなど対応が必要。一方、人数を多く集めたい講座では、他市町からの参加は有効であるとともに、受講できる住民にとってもサービスの拡大につながる。講座運営には市町の予算が絡むこととなり、他市町民の参加について財政サイドの理解が必要。予算要求時までには事業の企画まで進まず、予算確保はされていない。(湯沢町) ・講座情報の発信方法についての取り決め(魚沼市)	・可能な限り、定住圏の事業を取り入れ、啓発・周知を行う。次年度以降は定住圏事業として位置づけが必要と考える。(南魚沼市) 県のララネット活用を行う。 ・4月募集の長期講座では、町内で募集後、受講に余裕があった場合、他市参加可能とした。これから実施する短期講座では、必要に応じ、他市からの受講生を受け付ける。(湯沢町) ・同一条件での受講体制の確立、各市町の講座情報発信。(魚沼市) ・県のララネット活用を行い、周知啓発を行う。定住圏のマーク活用も併せてチラシなどに随時入れて活用する。圏域内の参加者については、可能とする。	打合せ											

観点	WG	事業名	事業概要	現状・事業の進行にあたっての課題	今年度に達成する事項	スケジュール								スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を記入	備考		
						7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			3月	4月
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	圏域連携【9】	1 路線バス支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 既存の基幹バス路線について、主要公共施設への運行延長を図ることで、利便性を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 南魚沼市民病院への乗り入れについて、実現性の検討が必要。 地域住民の利便性の向上のため、経由する主要施設について検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹バスの運行を維持する。 	補助対象路線確認			新年度予算要求	補助実施							
	圏域連携【9】	2 婚活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 各市町で開催されている結婚支援事業(婚活イベント、自己啓発セミナー、結婚相談等)について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外からの参加を促す。また、圏域内の地域住民が相互利用できるような体制を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内での婚活事業を共同発信して参加者の増加につなげ、出会いの場や自己研鑽の機会を提供していくことが必要である。 ハートマッチにいがた臨時サポートセンターの開設場所が流動的である。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの取組を知り、各市町での情報発信を継続するとともに、共同で実施できる事業を協議する。 ハートマッチにいがた臨時サポートセンターの開催場所等、開催方法を検討する。 婚活事業に対するニーズを、各市町の事業の中でアンケートを取るなど調査し、次年度以降の取組の参考とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 臨時サポートセンター開設 婚活支援イベント、セミナー等(各市町)情報共有・情報の共同発信 											
(3) 圏域に強化マネジメント能力	圏域連携【9】	3 職員の人材育成のための合同研修	<ul style="list-style-type: none"> 各市町で主催している独自の職員研修を、圏域内の職員を対象として合同で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容、スケジュールの具体化が必要 全職員を対象としたテーマ設定は難しい ある共通テーマについて、ワーキンググループ会議的なものが望ましいのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の対象、具体的なスケジュールの決定 研修の実施 	研修内容など打合せ			研修日程など打合せ	研修準備(案内、資料作成)	研修開催・アンケート取りまとめ						

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(現段階では共生ビジョンに載っていない事業)

観点	WG	事業名	事業概要	現状・事業の進行にあたっての課題	今年度に達成する事項	スケジュール										スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を記入	備考		
						7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
(1)生活機能の強化に関する分野	商工【3】	2 定住自立圏へのU・I・Jターン就職希望者募集事業	・U・I・Jターン就職希望者に向けたPR事業の実施 ・首都圏等での合同企業説明会の開催 ・共同でのパンフレット作成やWebサイト設置 ・共同での優遇措置の検討	・何かしら事業が実施可能なかの話し合いの場が必要	・担当者会議の開催 ・実施可能な事業の検討の検討	打合せ 現状分析		打合せ		実施事業検討				次年度打合せ					
	農業【5】	1 有機センターの相互利用事業	・既存施設の長期的な有効利用と稼働率を維持するため、圏域内の畜産農家の参画により、広域的な生産堆肥等の相互利用を促進する。	・お互いの状況が把握できていない ・堆肥の生産及び販売について共有できる部分はないか。 ・副資材として利用しているもみ殻等の確保について共有できる部分はないか。 ・堆肥運搬、散布等の機械類の共有できる部分はないか。	・両施設の状況及び堆肥利用状況の把握 ・堆肥の質の違いについて農業者から意見を聞く	施設状況確認(各市)	事業内容打合せ	農業者への確認											
	農業【7】	2 鳥獣害対策事業	・圏域内で鳥獣害に関する対策協議会を設置し、圏域内で一体的な被害防止活動を実施する。研修会等の開催や、生態調査の連携実施を通じ、駆除や捕獲に取り組む。	・各市町とも鳥獣害対策実施の目的と目標は同じだと思うので、事業範囲を圏域でとらえた場合、現実的かどうかといった事業が実施(=実現)可能か検討する必要がある。	・担当者レベルでの打合せ会を10月に開催する。その際、サルバト隊員にも声掛けをする。			内部打合せ(南)	担当者会議	会議開催準備(南)	検討結果取りまとめ								
	新エネルギー【6】	2 木質バイオマス利用促進事業	・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築のため、ペレットストーブ購入補助制度等の統一化と拡販により、普及促進を図る。	・補助対象、補助率、補助上限額等、2市1町での統一化がなされていない。 ・補助対象等の統一化ありきの検討だが、事業主旨に関連する普及促進が検討されていない。このため、啓蒙・啓発活動も併せて検討することが課題である。	・2市1町での統一化と事業主旨に関連するものを調査し、事業の再確認と実現へ向けた行動を行う。(補助率及び上限額の統一は今後も検討する。)	普及促進活動の検討・実施													
	防災・消防【8】	1 防災対策活動推進事業	・災害備蓄用品の在庫は、各市町で統一されておらず、備品一覧を作成し、情報共有を図る。	・2市1町共通様式による食糧・備蓄品一覧の掲載内容と在庫情報の更新時期	・食糧・備蓄品の在庫状況が確認できる一覧表の作成と保管場所の位置図及び写真(画像データ)の共有。大量ストックや新製品情報等の適宜情報共有。	作業方法確認	食糧・備蓄品台帳作成	進捗確認		確認・調整								食糧・備品台帳完成	
	防災・消防【8】	2 消防相互応援協定の締結	・南魚沼市消防本部と魚沼市消防本部及び南魚沼市消防団と魚沼市消防団、南魚沼市消防団と湯沢町消防団でそれぞれ応援協定を締結している。この協定を更に実効性のあるものとするため、相互に定期的に合同訓練を実施する。	・車両、人員派遣 ・訓練場所 ・日程、訓練内容等調整	・諸課題の洗い出し(整理)		WG会議内容報告(各市)	諸課題整理	各本部門で諸課題検討										
	子育て【10】	1 子育て拠点施設の相互利用	・人口減少問題に対応するため、圏域内の子育て拠点施設の相互利用や情報の共有と発信により、子育て世代が安心して子育てできる環境づくりを進める。	・事業協力、連携するための各市町(利用者)の実情、考え方等の調整がどこまでできるか。 (例)自由に遊ぶ広場開放の相互利用は問題ないが、各実施事業や行事等への参加については(定員や参加料など)個々に調整、検討が必要。 ・他市町の施設に関する利用情報等の紹介や広報の具体的方法、マップ作りの人員(費用)	・事業協力、連携の検討(具体化、実現性の確認) ・相互利用、情報の整理、発信方法の検討。(カウント方法、ひろば、周辺施設の整理。)	連携課題・施設の洗い出し(各市町)		中間協議	圏域マップ作り	圏域マップ完成	事業連携・協力の最終調整	案決定・起案(各市町)						事業連携・協力開始	

【魚沼地域定住自立圏構想】ワーキンググループ検討状況一覧表(現段階では共生ビジョンに載っていない事業)

観点	WG	事業名	事業概要	現状・事業の進捗にあたっての課題	今年度に達成する事項	スケジュール								スケジュール 進捗状況 評価 ※年度末に評価を記入	備考		
						7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			3月	4月
(2) 結びつきやネットワークの強化に関する分野	圏域連携【9】	4 圏域内U・I・Jターン促進事業	・人口減少問題に対応するため、圏域内の地域資源である上越新幹線、リゾートマンション等を活用し、首都圏で働く若年層を圏域内に移住、定住させるための施策を効果的に実施し、総合的な移住定住支援を行う。	・構成自治体としての具体的な連携策がない。 ・全国的に各市町が独自色を出しながら移住定住に取組んでいる中、圏域共同での情報発信は難しい。 ・基本的な施策が競合しているため、取組みと効果が限定される。	・12月開催のUIターンフェアで連携した取組みを行い、一体感をPRする。 ・A4、1枚程度のPR用紙の作成。						16日 UIター ンフェ ア共同 開催						
	圏域連携【9】	6 広報活動推進連携事業	・圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌等での情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設・公民館講座・子育て情報などの相互利用を進めるため、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。	・記事や情報のシェアについては、ある程度規模の大きなイベントで、定住自立圏内や圏外からの交流人口の活性化のために寄与できるものを中心に行うものとするため、なかなか提供し合う情報の発信につながらない。	・必要に応じて圏域内の連携事業を広報する(随時)												
(3) 圏域にマシメント能力の強化	圏域連携【9】	5 移住・定住・地域交流総合プロデューサー人材育成事業	・圏域全体を総合的にプロデュースする地方創生コンシェルジュ人材(地域おこし協力隊、集落支援員など)を育成し、集落ネットワーク圏(小さな拠点)と、魚沼地域定住自立圏構想を推進する。	・広域で取り組むことの意義が曖昧。 ・各市町が独自色を出しながら移住定住に取組んでいる中で、圏域全体を総合的にプロデュース可能な人材の育成は、相当な時間を要し困難である。 ・具体的な目標と取組内容が見出しづらい。	・本事業の目的を再度確認し具体的な取組を検討する。 ・若者や各団体など地域で活躍する人材の育成に努め、圏域連携の基礎固めをする。 ・2市1町で活躍している地域おこし協力隊や集落支援員の情報交換の場を設けることから始める。 ・各団体連携のきっかけづくりを行い、自主的な交流に発展するよう取組む。(交流会の開催等)												